

みんなの秘密基地の利用について

令和 5 年 12 月 5 日

青葉区中央市民センター

青葉区中央市民センターでは、中学校～大学生までの自主的な活動を応援していくための活動拠点「みんなの秘密基地」の設置に向け試験的に下記の要領にて「市民活動室」を開放します。

是非多くの皆さんにご利用頂きたくお知らせします。

1. 利用日時について

- ・原則的に土曜・日曜・祝日 9:30～17:00

※ 但し、年末年始は休館日です。

2. ご利用条件について

- ・利用できる人は仙台市内の中学校・高校・大学に通う生徒及び学生

3. 利用の方法

- ・利用開始前に窓口に置いてある「みんなの秘密基地利用簿」に学校名・学年・氏名等必要事項を記入し生徒手帳・学生証等を提示の上利用希望の旨を申し出る事
- ・グループでの利用の場合でも全員同様の手続きが必要です
- ・利用時間に制限はありませんのでご自由に利用してください
- ・健康チェックシートの記入をお願いする場合がありますのでご協力をお願いします

4. 注意事項

- ・利用者が複数になっても仲良く基地内をシェアして利用してください。独占使用はできません。
- ・貴重品は持って来ない事
- ・私物は全て自己管理とし、紛失などの場合でも市民センターの責任は一切無いものとします
- ・室内では水分補給以外での飲食は禁止します
- ・ゲーム機や携帯電話等によるゲームあるいはそれに類する行為は禁止します
- ・充電も禁止します
- ・ゴミ箱はありませんのでゴミは全て持ち帰ること

5. その他

ここはみなさんのフリースペースです

一人で過ごすのも友達同士で過ごすのも OK!

周りのみんなの迷惑にならないように充分配慮しておしゃべり、友達探し等何でもありです

どうぞ気楽に楽しく過ごしてください

尚、「みんなの秘密基地」利用の趣旨にそぐわないなど、青葉区中央市民センターの職員の指示、注意、指導等を受けても改善が見られない場合は、部屋からの退去や利用禁止となる場合がありますのであらかじめ注意ください。